

## 【別紙1】

## 平成26年度第1回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 競争性のない随意契約】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	施設名	契約名称	契約金額(円)	契約方式	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	随意契約によることとした理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1	青森労災病院	放射線治療装置部品交換修理	5,512,500	随意契約	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき 【会計細則第52条第1号】	・早急に修理しなければ診療に大きな支障を及ぼすため。	・部品が壊れたというのではなく、予防的な部品交換について、急を要するとの理由で随意契約とするのは適切ではない。 ・メーカーが特定されているにしても、十分な期間を確保して入札若しくは公募を実施してみること。	・十分な期間を確保して入札若しくは公募を実施する。
2	九州労災病院	体外衝撃波結石破碎装置トランステューサー修理 一式	3,528,000	随意契約	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき 【会計細則第52条第1号】	・診療に支障をきたしており、競争に付する暇がないため。	・予定価格を設定するに当たって、修理一式としているが、部品交換内容の違いを把握した上で他施設の実績と比較し設定する必要がある。 ・緊急かつ業者が特定されており、随意契約によることはやむを得ないにしても、価格調査を十分に行うこと。	・予定価格を設定するに当たって、部品の交換内容の違いを把握した上で他施設の実績と比較するなど価格調査を十分に行う。
3	浜松労災病院	外構植栽工事	3,240,000	随意契約	現に履行中の工事、製造、加工もしくは修理又は物品の購入に関する契約でこれを他の者に分割して履行することが不利であるとき。 【会計細則第52条第2号】	・現地の地理的条件をよく理解しており、かつ前回工事内容を把握している業者でなければ植栽工事の一貫性を保てないことが懸念されるため。	・現地の風土、地形を理解している業者は他もあると思われるの、複数の者が参加できる契約方式に改めること。 ・前回の施工に問題が無かったか検証を行うこと。	・複数の者が参加できる契約方式に改める。 ・前回の施工に問題が無かったか検証する。
4	神戸労災病院	持続陽圧人工呼吸器の保守点検及び賃貸借	34,227,360	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	・在宅等で患者自身が操作する機器であり、医療安全上機種の変更が容易にできないため。	・医療安全上、随意契約によることはやむを得ないにしても、契約単価については品目毎に十分な価格交渉に努めること。 ・契約単価の検討に当たっては、労災病院のスケールメリットを活かし他の労災病院の情報を活用できること。	・契約単価については品目毎に十分な価格交渉に努める。
5	岡山労災病院	在宅酸素機器賃借	25,969,329	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	・在宅等で患者自身が操作する機器であり、医療安全上機種の変更が容易にできないため。	・診療報酬改定の際は、償還価格の改定を考慮すること。	・診療報酬改定の際は、償還価格の改定を考慮する。

## 【別紙2】

## 平成26年度第1回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 一者応札・一者応募】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

施設名	契約名称	契約金額(円)	落札率	契約方式	一者応札(応募)だった理由として考えられること	今後、同じ契約を実施する場合の一者応札(応募)対策案	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1 横浜労災病院	MEセンター業務	103,016,448	100.0%	一般競争	・病院で使用する医療機器についての修理・点検を中心としており、患者に使用する医療機器の安全に関わる重要な業務である上、業界における人材不足もあり、短期間での準備で新規参入するのは困難であったことが考えられる。	・入札手続きを早期に実施し、履行期間を確保する。	・必要な準備期間が十分に取れるよう、公示期間及び履行準備期間を確保すること。 ・業務内容が分かるよう、施設についても合わせて説明する等の工夫をすること。	・必要な準備期間が取れるよう、公示期間及び履行準備期間を十分確保する。 ・業務内容が分かるよう、施設についても合わせて説明する等の工夫をする。
2 旭労災病院	清掃業務	108,378,000	99.0%	一般競争	・参加資格要件の項目数が多く、かつ厳しいことがあったこと考えられる。	・医療機関として求められる清潔度等を考慮すれば一定の応札要件設定する必要があるにしても、業者、他施設と情報交換を行い、応札要件が妥当であるかを検討する。	・競争参加資格要件等について入札に参加していない業者にヒアリングを行い、必要性を確認すること。 ・総合評価方式を含め技術力を評価できる契約方式を検討すること。	・競争参加資格要件等について入札に参加していない業者にヒアリングを行い、必要性を確認する。 ・総合評価方式を含め技術力を評価できる契約方式を検討すること。
3 岡山労災病院	物品管理業務	2,229,877,623	99.9%	公募	・業務内容が複合的であり、履行までの事前調査及び準備に労力と時間がかかることが考えられる。	・当該業務について入札参加可能である業者の情報を収集し、業者が応札しやすい環境作りに努める。	・仕様内容について、現行の手法が適切か、検証すること。 ・契約期間について、診療報酬改定に合わせた期間とすべきか検証すること。 ・公告期間と履行準備期間を十分確保すること。	・仕様書について、現行の内容が適切か検証する。 ・診療報酬改定に合わせた契約期間とした場合のメリット、デメリットを検証する。 ・公告期間と履行準備期間を十分確保すること。

## 【別紙3】

## 平成26年度第1回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 2か年度連続一者応札・一者応募】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	施設名	契約名称	契約金額(円)	落札率	契約方式	一者応札(応募)だった理由として考えられること	今後、同じ契約を実施する場合の一者応札(応募)対策案	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1	本部	労災疾病等13分野研究システム及び病歴システムに係るハードウェア機器の保守一式	14,902,704	100.0%	一般競争	・現行業者は製品納入時に、製品メーカーと部品の供給等安価な契約を結んでおり、新規参入業者に比して低価格での受託が可能なため、価格面での競争性が働かない状況となっていると考えられる。	・入札説明会等における仕様内容の丁寧な説明に努め、新規業者の参入に努める。	・機構の専用システムであり、導入業者以外の業者が保守を行うのは難しい。	・入札説明会等における仕様内容の丁寧な説明に努め、新規業者の参入に努める。
2	本部	労災疾病等研究・開発、普及ネットワークシステムに係る運用及び普及サイトの保守に関する業務委託一式	29,419,200	99.1%	一般競争	・労災疾病や病歴に関する医学的知識が必要であること、プログラムの開発業者でなければ保守管理が難しいことなど、新規参入には多大な労力と時間を要することが考えられる。	・入札説明会等における仕様内容の丁寧な説明に努め、新規業者の参入に努める。	・業務継続に当たり、業務の必要性及び業務量等が適正か検証すること。	・業務の必要性及び業務量等が適正か検証する。
3	岡山労災病院	医事課業務	202,001,280	100.0%	公募	・当該業務への参入に当たっては、事前の準備に多大な労力と時間が必要となるため、現行業者以外は消極的となることが考えられる。	・病院の医事課業務については、対応できる業者が少ない状況ではあるが、入札参加可能な業者の情報を収集し、業者が応札しやすい環境作りに努め、参入を促していく。	・他の地域や他の業者の一人当たりの単価も調査してコストについても検討すること。 ・公募の公示日から意思表示までの期限が短いので、他の業者が十分検討できる期間を確保すること。	・業務委託費における業者毎の単価比較についても検討する。 ・他の業者が十分検討できる意思表示期限を確保する。

## 平成26年度第1回契約監視委員会事前点検結果【主な見直し事例】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	施設名	契約名称	契約締結予定日	費用概算	契約方式(予定)	一般競争契約以外の契約方式を実施する理由等	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容	新規案件
1	鹿島労災病院	井水浄水化業務	平成26年7月	-	公募	・井水浄化システムの保守管理業務であることから業者が装置の設置業者に限定されることが考えられるが、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施する。	・公募を実施することは妥当と考える。	・前回随意契約であったが、今回は公募を実施し、応札者の有無を確認する。	
2	本部	ジェネリック医薬品の共同購入	平成26年7月	-	一般競争	-	・一般競争を実施することは妥当と考える。	・医薬品卸業者の新規参入の変化について引き続き情報収集に努めていく。	
3	本部	看護衣の共同購入	平成26年8月	-	一般競争	-	・一般競争を実施することは妥当と考える。	・仕様書を見直し、競争性を確保する。 ・公告期間を延長する。	
4	東北労災病院	特殊建築物等定期報告作成業務	平成26年8月	-	公募	・前回の状況から業者が限定されることが考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施する。	・公募を実施することは妥当と考える。	・公募により応札者の有無を確認する。(前回一般競争契約)	